

岡山市多文化共生社会推進プランの改訂について

2023年12月18日
岡山市国際課

プランの概要

●目的

国籍や民族などの異なる市民が、互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の一員として共に生きていく多文化共生の地域づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進することを目的とする。

●根拠

法令等の根拠なし。

H18総務省が策定した「地域における多文化共生推進プラン」を参考に、各自治体が指針・計画を策定し多文化共生を推進するよう求める。

(関連法) 日本語教育の推進に関する法律(第一条、第五条、第二十六条)

●期間

①策定	H20(2008)年9月	計画期間	H25(2013)年度までの5年間
②改訂	H26(2014)年4月	計画期間	H30(2018)年度までの5年間
③改訂	H31(2019)年4月	計画期間	R5(2023)年度までの5年間
④改訂	R6(2024)年4月	計画期間	R10(2028)年度までの5年間

●今後のスケジュール

令和5年11月～12月	岡山市外国人市民会議、多文化共生推進ネットワーク会議での意見聴取
令和6年12月～1月	パブリックコメント
令和6年2月	保健福祉・協働委員会へ改訂案を報告
令和6年4月	改訂

今回の改訂の背景

●国の動き

平成30年12月 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応」閣僚会議決定

・政府が一丸となって外国人材の受入れ・共生のための取組を強力かつ包括的に推進していく方針

令和元年6月 日本語教育の推進に関する法律 公布・施行

・日本語教育推進施策の策定・実施が地方自治体の責務として明記

⇒日本語教育の推進が必要

令和2年6月 日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針閣議決定

令和2年9月 総務省「地域における多文化共生推進プラン」改訂

・行政・生活情報の多言語化へのICTの活用

・日本語教育の推進

・外国人住民との連携・協働による地域活性化の推進・グローバル化への対応

・感染症流行時における対応

・留学生の地域における就職促進を強化

⇒社会経済情勢を踏まえた改訂

令和5年6月 特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針(分野別運用方針) 変更 閣議決定

・特定技能2号の範囲拡大

令和5年10月 技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議 最終報告書たたき台

・技能実習制度を廃止し、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度を検討

⇒外国人労働者の増加の見込

●第6期岡山市外国人市民会議の提言

・外国人市民に対する情報提供の充実と情報発信の推進

・外国人市民向けの日本語を学ぶ機会の充実

改訂の主なポイント

・柱の「外国人市民の社会参加の促進」を「多様性による地域の活性化」へ変更

→基本施策にも「外国人市民の活躍による地域の活性化」を追加

・生活者のための日本語学習支援についての基本施策を独立